

令和 5 年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：学校法人聖徳学園岐阜聖徳学園大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

幼児教育の質の向上について（中間報告）付属資料中の、平成 28 年度学校教員統計調査によると、現職幼稚園教諭の二種免許状所有者は 68.0% であった。令和元年度学校教員統計調査によると、現職幼稚園教諭の保有免許状の状況は、一種免許状保有者が 28.0%、二種免許状保有者が 67.4% であり、依然二種免許状保有者の割合が高いことがわかる。また、平成 31 年 1 月に実施された文部科学省初等中等教育局幼児教育課の幼稚園教諭免許状の上進希望調査により、岐阜県内には 80 名程度の潜在的な上進ニーズがあるとの結果が出ている。

しかしながら、令和元年度～令和 4 年度の期間において、岐阜県教育委員会による幼稚園教諭免許法認定講習は、1 科目 1 単位の実施となっており、令和 5 年度については開催がない旨、岐阜県教育委員会から情報を得ている。また、教育職員免許法別表第三による幼稚園教諭二種免許状からの上進者が、岐阜県においては、令和元年度 2 名、令和 2 年度 0 名、令和 3 年度 1 名に留まっていることから、地域の潜在的な上進ニーズに対して、免許法認定講習が十分な浸透しているとは言い難い。

以上のことから、本学の有する教育資源を活用し、一種免許状上進のための免許法認定講習を開設する本事業は、地域の幼稚園教諭の専門性向上に寄与できると考える。

(2) 事業概要 ※実施日程を必ず明記すること。

平成 31 年 1 月に実施された文部科学省初等中等教育局幼児教育課の幼稚園教諭免許状の上進希望調査によれば、岐阜県では一種免許状上進への課題として「教員の多忙化などの理由により、受講することが困難」に続き、「近隣で休日や長期休業中に単位を修得できる機会が少ない」と回答している園長の割合が 2 番目に多かった。

この結果を踏まえ、本事業では、教育職員免許法別表第 3 による在職年数 12 年以上で幼稚園教諭一種免許状への上進における単位 10 単位分を 2 年間で取得できるように講習を開設する。なお、令和 5 年度については、合計 5 単位の講習を開設した。

○実施日程

実施時期	活動の内容		
	実施内容	評価	検討委員会
令和 5 年 3 月下旬～	広報用チラシ（申請予定）の送付	—	—
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 5 月 8 日	受講者募集	—	—
令和 5 年 5 月 18 日	受講者決定	—	—

令和5年6月17日 令和5年6月24日	講習① 健康	—	—
令和5年8月26日 令和5年9月2日	講習② 教育の方法及び技術（情報機器及び機材の活用含む。）	—	—
令和5年8月5日 令和5年8月6日 令和5年8月12日 令和5年8月19日	講習③ 幼児理解の理論及び方法	—	—
令和5年9月30日 令和5年10月7日	講習④ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	—	—
令和5年10月13日	単位修得証明書 発送	—	—
令和5年11月8日	幼稚園認定講習検討特別委員会 開催	講習評価アンケートに基づいた 評価	満足度評価内容等を受けて来年度実施に向けた講習内等の検討
令和5年12月26日	教員養成カリキュラム委員会 開催	幼稚園認定講習特別委員会での 検討結果を評価	幼稚園認定講習特別委員会での検討内容に基づき改善内容を検討
令和6年3月上旬	事業結果報告	—	—

（3）成果（事業の実績の説明）

本学では、幼稚園教諭二種免許状を有し、幼稚園教諭（幼保連携型認定こども園保育教諭を含む。）としての在職期間が12年以上（教育職員免許法別表第3による在職年数12年以上）の現職教員が、幼稚園教諭一種免許状への上申に必要な単位10単位のうち、5単位を1年で取得できるよう開設した。令和5年度は4講座を開講し、令和3及び4年度実施の講習における受講者アンケート結果から、「土曜日での開講を希望する」、また「開設期間を延長してほしい」と回答した受講者割合が高かったことから、6月から10月にかけて土曜日を中心に開講した。

なお、講習は、教育職員免許法施行規則第13条に基づき開設し、定員は各講習30名、受講料は1単位につき5,000円を徴収した。

○開講の概要

講習	開講日程	開講科目名	授与 単位	免許法施行規則に定める科目区分等		受講 者数	単位 取得 者数	上進 者数
				科目	各科目に定める必要事項			
①	令和5年6月17日 令和5年6月24日	講習① 健康	1	教職	保育内容の指導法に関する科目	21	21	6 ※
②	令和5年8月26日 令和5年9月2日	講習② 教育の方法及び技術 (情報機器及び機材 の活用含む。)	1	教職	保育内容の指導法に関する科目	21	20	
③	令和5年8月5日 令和5年8月6日 令和5年8月12日 令和5年8月19日	講習③ 幼児理解の理論及び 方法	2	教科	領域に関する専門的事項に関する科目	21	20	
④	令和5年9月30日 令和5年10月7日	講習④ 特別の支援を必要とする 幼児、児童及び 生徒に対する理解	2	教職	教育の基礎的理解に関する科目	19	19	

※上進者数は、令和3年度実施の講習から通算して本学の認定講習を受講し、令和5年度において学力に関する証明書を発行した人数

(4) 今後の課題・展望

各講習においては、定員30名のところ19名から21名の受講者数であった。広報を行うにあたっては、岐阜市教育委員会や岐阜県私立幼稚園連合会の協力を得て、早い時期から岐阜県内の幼稚園や認定こども園等に募集を行った。また、本学のホームページでの情報発信や、上進の条件に適合する本学の卒業生に向けても別途情報提供を行った。オンライン申込時は、定員30名を超える問い合わせがあったが、対象者の所属園等の行事が重なったこともあり、結果的には定員を下回る受講者数となったことは今後の検討課題である。

講習内容は、岐阜県から示されている岐阜県幼児教育アクションプランに基づき、岐阜県が目指す幼児教育を踏まえた。特に特別な支援を必要とする幼児に関する内容については、チームサポートや多職種連携(幼小連携含む。)を進めながら組織的に対応していくことができる知識や支援方法を理解できるようにした。

受講者アンケートからも、実施した科目の多くで「他園の先生とのディスカッション・グループワークは自分にとってプラスとなった」といった意見が多数あったことから、他園の先生方との交流の機会を求めていることが窺える。

○開設科目の概要

講習	開設科目名	科目の概要
①	健康	<p>領域「健康」の指導に関する、幼児期における健康の意義、心身の発育発達の特徴、基本的な生活習慣や安全な生活の捉え方、身体活動と運動発達や心理社会的発達の関係、安全な生活と怪我の予防などの専門的事項について解説する。</p> <p>子どもたちの生活や発育、体力・運動能力に関する資料等から、幼児期における身体諸機能の発達や基本的な生活習慣形成の現状、心身の健全な発育発達に向けた運動指導のあり方などについて学び、それらの課題を考える機会を設ける。</p>
②	教育の方法及び技術 (情報機器及び機材の活用含む。)	<p>幼児の活動に関して、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するのに必要な教育の方法を理解し、教育の目的に適したデジタル教材の活用や指導技術について解説する。育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基本的な考え方を理解し、子どもたちの興味・関心を高めたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示する方法を紹介する。</p> <p>保育活動の中で、子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を解説する。</p>
③	幼児理解の理論及び方法	<p>幼稚園教育の基本となる「幼児理解」の意義や幼児の姿の捉え方、理解を深めるための基礎的な態度について解説する。観察と記録の意義や目的、目的に応じた方法について考えた上で、記録にもとづく保育カンファレンスを実施する。</p> <p>保育現場での具体的な事例をもとに、幼児の発達や学びを考察することを通して、自らの幼児に対するまなざしを振り返り、個と集団の関係の捉えや、多様な幼児のつまずきの背景にあるもの、保護者とのかかわりについて考える機会を設ける。</p>
④	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	<p>どの学級にも在籍している発達障害や疾患等を有する幼児が様々な困難さを感じながら生活している。関わる保育者は、一人一人が抱える困難さとその背景や要因を十分分析し、理解に努める必要がある。そこで、幼児一人一人の実態やニーズをふまえた環境構成のあり方や、必要な合理的配慮を検討する中で、どの幼児も、できた、わかった、かंबったと実感や達成感が持てるよう、チームサポートや多職種連携を進めながら組織的に対応していくことができる知識や支援方法を理解する。</p>

受講者アンケートの結果から、授業の総合的な理解度について「理解できた」、「やや理解できた」と回答した受講者が100%であった。このことから、全体を通して受講者の求める講習を提供することができたと考える。

(5) 今後の課題・展望

講習の開催日程については、令和3年度実施時の受講者アンケートの結果から、可能な限り土曜日で開講したところ、令和4年度実施の同アンケートにおいて、開講日程の受験のしやすさが昨年度比で5割弱向上した。ただし、勤務先の行事等で欠席せざるを得ない受講者もいたことから、令和5年度は6～8月であった開講期間を6～10月に拡大し実施した。引き続き、受講者アンケートによる受講者ニーズを注視しながら、受講しやすい環境整備を進めていく。

教育方法については、受講者同士の交流を促すことができるグループワークやディスカッションを取り入れ、他園の先生との交流や事例の共有をすることができたと好評を得た。

また、簡易書留等による書面での申請業務をオンライン申請としたことで、受講者の経済的負担の軽減を図るとともに、事務業務を効率化できたため、継続してオンライン申請を実施したい。